

本日5時27分、大飯発電所4号機の中央制御室で、一次冷却材温度を監視する警報が発生した件の続報です。

今回警報が発生した温度計については、飽和温度（345度）との温度差が9度となる336度まで上昇すると警報が発生する状態になっていました。

これに対し、今回警報が発生するまでは、この温度差が約9.5度ある状態で運転を行っていましたが、通常約0.2から0.3度の温度のゆらぎがあり、これが一時的に大きくなり（約0.5度）、温度差が警報設定値である9度に至ったため、警報が発生したことが確認されました。

第1報でお知らせしたとおり、保安規定上の監視対象である原子炉出口の冷却材温度については、警報の発生前後で323度と変化なく安定しており、他の原子炉の状態を示すパラメータ（原子炉内圧力、中性子レベル等）についても警報の発生前後で変化なく安定しています。

これらより、原子炉の運転は安定し、安全上問題ない状態です。

今後、当該警報についてはリセットし、当該温度を監視することとします。